



発行所 近畿空調工業協同組合 大阪市北区豊崎3丁目8-11 大阪管工工会館3階 電話06(4802)8606番



# 「厳しさの中での生き残り」

## 尚一層の団結で

理事長 一宮 吾郎



去る一月十五日(木)東京ホテルでの賀詞会も御来賓の皆様を始め、協力業者、登録業者並に組合員の方々が多数ご出席頂き、心

より厚く御礼申し上げます。昨年も述べましたが、我が国の経済状況は、依然として全く先行きの見えない状態が続いており、何んとか少しでも改善されないか、と期待を込め見守っているところですが、

「三位一体」等々、スローガンの下に様々な制度の改革が言われていますが、従来の枠組みの無駄や、硬直性を見直し、より良い物を、より安く提供するものが、我々専門の工業業者として当然行っていくかねばならない努力ですが、ともすれば「とにかく安ければ、後はどうでも良い」といった風潮に流されていまいかと危惧しているところです。

資材が二度に亘り値上げが実施されもはや企業努力だけでは吸収できない状態であり、既に体力を消耗している組合員にとっては「死活」問題となっております。この窮状を訴える要望書の御社のご繁栄とご健康、ご多幸を、ご祈念申し上げます。

### 近畿空調工業協同組合

ホームページ: URL <http://www.kansai.ne.jp/kdk/> e-mail: [kduct@silver.ocn.ne.jp](mailto:kduct@silver.ocn.ne.jp)

### 近畿ダクト板金技能士会

<http://www9.ocn.ne.jp/~ginou491/indx.htm>



秋の総選挙の結果は自公の安定多数で引き続き小泉首相が四年目を向かえまされた。「聖域なき構造改

革」に始まり、「国や官の関与の最小限化」あるいは「三位一体」等々、スローガンの下に様々な制度の改革が言われていますが、従来の枠組みの無駄や、硬直性を見直し、より良い物を、より安く提供するものが、我々専門の工業業者として当然行っていくかねばならない努力ですが、ともすれば「とにかく安ければ、後はどうでも良い」といった風潮に流されていまいかと危惧しているところです。

### 〈優良従業員表彰〉

- 〈永年勤続従業員〉6名
    - ▽今村 豊(サンエス 工業棟)
    - ▽金宮 徳一(土井池設備 工業棟)
    - ▽井上 靖彦(柳西村工作所)
    - ▽近石 一夫(柳三好板金工作所)
    - ▽江口 智(山城設備 工業棟)
    - ▽和田 英之(柳ヤブサダイナミックス)
  - 〈優秀功労従業員〉8名
    - ▽福井 直之(サンエス 工業棟)
    - ▽梶田 浩二(柳竹木設備)
    - ▽池元 功(土井池設備 工業棟)
    - ▽高梨 悦次(西日本木工)
  - 業棟
    - ▽大塚政法則(柳西村工作所)
    - ▽廣瀬 正夫(柳三好板金工作所)
  - 金工作所
    - ▽谷岡 志朗(柳森空調設備)
    - ▽中矢浩太郎(柳ヤブサダイナミックス)
- (以上、順不同・敬称略)



# 公正で適正な競争の確保と 不公正取引への対処について

全夕連 会長 須長 義明

元請からの原価割れ工事の押し付け、未契約着工の強要、追加・変更工事費の切捨てなど、不公正取引行為は建設市況の縮小と需給関係のインバランスに伴い、最近ますます増加の傾向にあり、会員企業の存立とダクト業界の正常な発展を脅かすほどになっております。会員各位からもこの事態の改善が強く求められ、われわれ機会あるごとに発注者側に強硬な申し入れを行っておりますが、なかなか難しい問題であります。かといって、われわれが団体として標準価格や最低価格の設定をしたり、これの履行を会員に求めたりすることは「独禁法」の違反行為として厳しい取締りの対象となります。

一方、元請側がわれわれに行っている不公正取引行為は、「独禁法」や「建設業法」に違反するおそれのあるものが多いのですが、「やる方(元請側)」にも「やられる方(下請側)」にもその認識が無いようです。そこで、これらの不公正取引に関連した「独禁法」や「建設業法」上の条項とその解説を述べたものが以下の文書です。

なお、これについては、条文解釈の誤りがあるといけないので、公正取引委員会当局と協議して一部の文言や表現の修正を求められたものの(修正済)、全体としては許諾を得ております。不公正取引の弊害は、われわれの元請である設備工事業も、さらには、その上のゼネコンも抱えている問題であり、その改善は全建設業が真の近代化を達成する上での、最大の共通の命題であると考えます。

(三面に つづく)